

第43回長崎大学学長選考会議議事要旨

1 日 時 平成29年6月19日(月) 15:30～16:30

2 場 所 長崎大学事務局第3会議室

3 議事

(1) 第2次学長候補者の選出について

議長から、議事に入る前に、今回の学長選考に関して「求めるべき学長像」、選考日程及び選考手続きについて総務企画課長に説明が求められ、同課長から、参考資料1から参考資料3に基づき説明があった。

次いで、議長から、資料1-1及び資料1-2に基づき、教育研究評議会から推薦があった第1次学長候補者についての報告、また、経営協議会の学外委員からの推薦はなかった旨の報告がなされた。

引き続き、教育研究評議会から推薦があった第1次学長候補者2名について、学長候補者の選考に関する規則第10条第1項に基づき、学長としての適性を審査し、第2次学長候補者を選出するものであること、また、学長選考会議として、このたびの学長選考に当たり提示した「求めるべき学長像」も踏まえながら審査することの説明があり、審議の結果、河野 茂氏と松田 浩氏の両氏を第2次学長候補者として選出することが了承された。

引き続き、議長から、第2次学長候補者を選出することを決定したことを受け、学長候補者の選考に関する規則第10条第2項に基づき、第2次学長候補者を選出したときは、氏名及び選出理由を学内外に公表することになっていること、また、前回の学長選考の際には、学内に公表することとなっていたが、国立大学法人法改正に伴う見直しにより、学内外に公表することに改正されたことの説明の後、資料2-1に基づき、公表する選出理由については、前回の学長選考の際と同様に、第2次学長候補者を選出する段階では、面接はなく、書類だけで審査することから、各人について具体的にコメントすることは難しいと判断し、前回と同様の選出理由とすることの提案があり、審議の結果、了承された。

また、公表の方法については、資料2-1を学内には学内教職員ホームページに、学外は長崎大学公式ホームページに掲載すること、報道機関には第2次学長候補者の氏名及び現職並びに学長候補者選考日程について情報提供することが併せて了承された。

次いで、議長から、国立大学法人法改正に伴う見直しにより、学長候補者の選考に関する規則第10条第3項において、本会議が必要と認める場合には、第2次学長候補者に質

問状を送付し、回答も求めることができることが規定されたことの説明があり、今回の学長候補者選考にあたり、質問状を送付するか否かについて諮られ、審議の結果、質問状を送付する必要があると思う委員は、質問状の書面を作成のうえ、6月26日（月）正午までに提出することとされた。

なお、議長から、「求めるべき学長像」に関することについては、7月13日開催の本会議の面接において行うことの説明があった。

(2) 学内意向投票管理委員会委員の指名について

議長から、学長候補者の選考に関する規則第11条第2項第1号に基づき、資料3の教育研究評議会から選出された学長選考会議委員6名のうちから、学内意向投票管理委員会の委員長となる委員を指名する必要があることの説明があり、委員からの推薦が求められた。

これを受け、委員から岡田委員を推薦する旨の発言があり、審議の結果、同委員を学内意向投票管理委員会の委員長とすることが了承された。

(3) 学内意向投票の公示及び投票日時について

議長から、学長候補者の選考に係る学内意向投票に関する規程第2条の規定に基づき、学内意向投票の公示及び投票を行う日時を決定するものであり、学内意向投票の公示日及び投票日については、本年1月23日開催の本会議において既に決定しており、今回は具体的な時刻等を決定することの説明があった。

次いで、総務企画課長から学内意向投票に係る具体的な時刻等について、次のとおり説明があり、審議の結果、了承された。

- 学内意向投票の公示日時 平成29年6月28日（水）9時00分
- 不在者投票
期間：平成29年7月6日（木）～7月12日（水）※週休日を除く。
時間：9時30分～16時30分
- 学内意向投票 平成29年7月13日（木）11時00分～13時00分
(病院投票所は、8時30分～13時00分)

(4) 第2次学長候補者への通知内容について

議長から、資料4に基づき、第2次学長候補者として選出された2名への通知文書について提案があり、審議の結果、一部文言の修正を行ったうえで通知することが了承された。

4 報告事項

(1) 学内意向投票管理委員会委員の確認について

議長から、学長候補者の選考に関する規則第11条第2項に基づき、各部局等から選出された委員について、資料5のとおりであることの報告があり、確認がなされた。

(2) 次回の学長選考会議の開催日程及び議事進行等について

議長から、次回の学長選考会議の開催日程及び議事進行等について、総務企画課長に説明が求められ、同課長から、次回の学長選考会議は、7月13日(木)14時30分から16時30分を予定していることの説明があった。

また、次回の学長選考会議における主な議事について、参考資料3の27ページの流れ図に基づき、「学内者の意向聴取」を経て、学長候補者の選考に関する規則第14条に基づき、学長選考会議において最終選考を行うものであること、また、具体的な内容について次のとおり説明があった。

- ① 学内意向投票管理委員会委員長から、学内意向投票の結果報告を受ける。
- ② 第2次学長候補者に対して面接を個別に実施する。(1人30分程度の面接(抱負等の説明15分程度、質疑応答15分程度)を実施する。
- ③ 学内意向投票の結果を参考としつつ、面接を踏まえて学長候補者を決定する。
- ④ 議長から決定した学長候補者へ学長就任の最終確認を行う。
- ⑤ 議長から最終確認の結果を学長又はその代理者へ報告する。
- ⑥ 学長候補者の選考理由として記載する内容を審議する。
- ⑦ 学長候補者の氏名、年齢及び職名、選考理由並びに選考過程(学長選考に係る日程、第2次学長候補者ごとの学内意向投票の得票数)を学内外へ公表する。

(以上)